

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第11条第1項の規定により、衛星コンステレーションの整備・運営等事業に関する民間事業者選定の客観的評価を別紙のとおり公表します。

令和8年3月11日
防衛大臣 小泉 進次郎

別紙

衛星コンステレーションの整備・運営等事業

民間事業者選定の客観的評価

令和8年3月11日

防衛省

1. 事業概要

(1) 事業名称

衛星コンステレーションの整備・運営等事業（以下「本事業」という。）

(2) 公共施設等の管理者等

防衛大臣 小泉 進次郎

(3) 事業の対象となる公共施設等の種類

衛星コンステレーションを構築する衛星及び当該衛星から画像取得を行うために必要な施設等

(4) 事業内容

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づき、事業を実施する主体として選定された民間事業者が、防衛省が撮像優先権を有する国産衛星（日本国法人が、主として日本国内で設計・開発、製造及び所有し並びに管理する衛星をいう。以下「本事業衛星」という。）によるコンステレーション及び防衛省が本事業で専用する地上施設（以下「専用地上施設」という。）を自らの資金で整備した後、事業期間中、本事業衛星及び専用地上施設の所有権を有し、事業終了後も防衛省に譲渡しない、いわゆるB O O（Build-Own-Operate）方式により実施する。民間事業者が実施する業務は次のとおりである。

- ア 全般管理業務
- イ 画像データ取得業務
- ウ 専用地上施設運用等業務

(5) 事業期間

令和8年2月19日（契約締結日）から令和13年3月31日まで

2. 民間事業者の選定経緯

民間事業者の選定に至る主な経緯は次のとおりである。

- | | |
|------------|--------------------|
| 令和7年4月8日 | 実施方針の公表 |
| 令和7年7月4日 | 特定事業の選定の公表 |
| 令和7年7月8日 | 入札公告 |
| 令和7年8月4日 | 第一次審査資料の受付 |
| 令和7年8月8日 | 競争参加資格確認通知 |
| 令和7年9月1日 | 情報保全に係る履行体制の確認資料受付 |
| 令和7年10月24日 | 入札、第二次審査資料の受付 |

令和7年12月24日	開札、民間事業者の選定
令和8年1月19日	基本協定の締結
令和8年2月19日	事業契約の締結

3. 民間事業者の選定方法

(1) 選定方法の概要

本事業は、民間事業者にPFI方式による事業並びに画像データ取得業務及び専用地上施設運用等業務に係る専門的な知識等を求めるため、民間事業者の選定に当たっては、入札参加者からの提案書類に記載された内容（以下「事業提案」という。）及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて選定する総合評価落札方式により、選定を行うこととした。

(2) 事業者選定の体制

民間事業者の選定に当たり、専門的見地からの意見を参考とするために、本事業に関する有識者等委員会（以下「有識者等委員会」という。）を設置し、有識者等委員会から事業提案に対する調査審議の結果を受けて、事業を実施する主体となる民間事業者を決定することとした。

有識者等委員会の構成員は、以下のとおりである。

- 足立 慎一郎（国立大学法人政策研究大学院大学 教授）
- 鈴木 一人（国立大学法人東京大学公共政策大学院 教授）
- 高橋 玲路（アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業 弁護士）
- 沼田 健二（宇宙航空研究開発機構 第二宇宙技術部門センター長）
- 山内 弘隆（武蔵野大学 特任教授）
- 松尾 智樹（防衛政策局次長） ※
- 白井 亮次（統合幕僚監部防衛計画部長） ※
- 末永 政則（陸上幕僚監部防衛部長） ※
- 平田 利幸（海上幕僚監部防衛部長） ※
- 久保田 隆裕（航空幕僚監部防衛部長） ※
- 林 美都子（情報本部副本部長） ※
- 鈴木 信丈（防衛装備庁調達事業部長） ※

※ 人事異動が生じた場合は、同一の官職に就いた後任者としている。

4. 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第一次審査は、応募者が本事業に携わる者として適正な資格と能力を備えていることを確認するものであり、入札説明書に定める資格及び実績の有無を審査す

るものである。

(2) 応募状況

令和7年8月4日までに1グループからの応募があり、当該グループについて競争参加資格があることが確認され、令和7年8月8日にその旨を通知した。

(3) 競争参加資格確認グループ

競争参加資格が確認されたグループは、次のとおりである。

三菱電機株式会社を代表企業とするグループ

代表企業：三菱電機株式会社

構成企業：スカパーJ S A T株式会社

三井物産株式会社

協力企業：株式会社Synspec

株式会社Q P S研究所

株式会社アクセルスペース

三井物産エアロスペース株式会社

5. 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

第二次審査は、総合評価落札方式により落札者を決定するため、入札参加者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、次のとおりである。

ア 事業提案内容の審査

入札参加者が策定した事業提案書類に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。

なお、事業提案に、審査項目以外の提案が記載されていた場合、当該箇所は審査対象としない。

(ア) 必須項目審査

事業提案が入札説明書添付資料「資料-2 業務要求水準書」に定める必須項目の要求水準を全て充足しているかを審査する。全ての要求水準が充足されている場合は合格とし、要求水準が一項目でも充足しない場合は不合格とする。合格者には、基礎点5点を付与する。

(イ) 加算項目審査

事業提案が必須項目の要求水準を充足した上で、更に防衛省が特に重視する項目（加算項目）の要求水準について、優れていると認められるものは、その程度に応じて加算点を付与する。加算点は全体で500点満点とする。

イ 開札

入札参加者の入札価格が、防衛省の設定する予定価格の範囲内か否かを確認する。入札書に不備がある場合は、当該入札は無効とし、次号の総合評価は行わない。なお、すべての入札参加者の入札価格が予定価格を超えている場合は、原則として同日に再度入札を行い、すべての入札参加者が辞退した場合は、再度公告する。

ウ 総合評価

(ア) 落札者の決定

予定価格の範囲内の入札価格を提示した入札参加者それぞれについて、アの事業提案内容の審査結果及び前号の入札価格をもとに総合評価を行い、落札者を決定する。

なお、総合評価値の最も高い者を落札者とし、同点の場合には、くじにより落札者を決定する。

(イ) 評価内容の公表

防衛省は、落札者を決定した後、有識者等委員会の議事内容を参考に加算項目について評価した内容を含め、事業提案に関する評価内容を公表する。

(2) 事業提案の審査

ア 必須項目審査

前述の1グループに対して、必須項目について、事業提案の内容が要求水準を全て充足するか否かについて審査を行った結果を踏まえ、全ての要求水準を充足していると判断し、基礎点5点を付与した。

イ 加算項目審査

事業提案が必須項目の要求水準を充足した上で、前述の1グループに対して、加算項目について、評価基準に基づき優れた内容であるか否かの評価を行い、有識者等委員会において調査審議（議事概要は別添のとおり）を行った結果を踏まえ、加算点142.29点を付与した。加算項目審査の結果は、表1のとおりである。

表1 加算項目審査の結果

評価項目			配点		採点結果	
全般管理業務	全体の業務実施体制	本事業の実施体制、契約スキーム、類似実績	5	95	2.50	31.25
		事業者の経営体制 事業者の出資構成	5		2.08	

	プロジェクトマネジメント	事業期間全体にわたる事業実施工程計画	10	240	4.17	69.64
		一体事業のためのプロジェクトマネジメント方針・セルフモニタリング計画	15		2.50	
		緊急時、不具合発生時等におけるマネジメント方策	15		6.25	
	リスク管理	リスク対応方策	5		2.50	
		セキュリティ対策・秘密保全・情報保証	10		2.50	
	事業収支・資金調達計画、財務・資金管理方針	事業の安定性・確実性を確保する事業収支計画、資金調達計画	10		2.50	
		効果的な財務・資金管理方針	10		3.33	
	民間商用事業	民間商用事業の実施計画	5		1.67	
		本事業とのリスク分離	5		1.25	
	画像データ取得業務	スケジュール	構築スケジュール		20	
構築計画			20	9.17		
本格的運用期間の早期開始のためのスケジュール・計画			20	1.25		
不測の事態にも対応した方策等			20	5.42		
機能・性能		衛星の性能	20	7.14		
		衛星の再訪頻度	20	5.71		
		衛星の処理内容	20	2.86		
		衛星の画像取得時間	20	6.43		
		衛星の機数	20	7.14		
		衛星の抗たん性や耐災害性など	10	2.50		
		衛星の機能・性能における技術向上	10	1.43		
運用		その他地上局の運用体制	20	3.57		
		運用計画	20	7.86		

専用地上施設運用等業務	スケジュール	統合運用システム等の整備スケジュール	10	130	3.13	41.40			
		専用地上局の整備スケジュール	10		3.96				
		統合運用システム等の整備計画	10		4.17				
		専用地上局の整備計画	10		6.04				
		統合運用システム等の本格的運用期間の早期開始のためのスケジュール・計画	10		0.83				
		専用地上局の本格的運用期間の早期開始のためのスケジュール・計画	10		0.63				
		統合運用システム等の不測の事態にも対応した方策等	10		2.29				
		専用地上局の不測の事態にも対応した方策等	10		2.50				
	機能・性能	統合運用システム等の機能	10		5.71				
		統合運用システム等の性能	10		1.79				
		専用地上局の設置場所・機能	10		3.21				
		統合運用システム等の抗たん性や耐災害性など	10		2.86				
		専用地上局の抗たん性や耐災害性など	10		4.29				
	ワーク・ライフ・バランス等	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進に関する法律に基づく認定に係る認定通知書		5		35	0.00	0.00
		賃上げを実施する企業に対する評価	賃上げを実施する企業に対する加点措置		25			0.00	
賃上げ未実施の企業に対する減点措置			-26	0.00					
マイナン		マイナンバーカードの普及	5	0.00					

	バーカードの普及に関する取組	に関する取り組み状況				
合計			500	142.29		

(3) 入札価格の確認

令和7年12月24日に1グループの開札を行い、予定価格の範囲内の入札価格を提示した者がいなかったことから再度入札を行ったが、再度入札においても予定価格の範囲内の入札価格を提示した者がいなかった。そのため、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3及び予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の2の規定に基づき、前述の1グループと協議を行った結果、随意契約によることとした。

(4) 総合評価

有識者等委員会における審査を踏まえ、防衛省は入札参加者の事業提案審査の得点を147.29点（基礎点5点+加算点142.29点）と決定した。これらの結果と提案価格の評価を踏まえた総合評価は、表2のとおりである。

防衛省は、令和7年12月24日、三菱電機株式会社を代表企業とするグループを本事業の民間事業者として選定した。

表2 総合評価結果

応募者	事業提案審査の得点(X)	入札価格の得点(Y)	総合評価値(X+Y)	総合順位
三菱電機株式会社を代表企業とするグループ	147.29	0.02116	147.31116	1

(5) 民間事業者のVFM評価

民間事業者の提案内容に基づき、VFM (Value For Money) の評価を行った結果、約4.66%のVFMがあることを確認したことから、PFI方式による事業として有効と認めた。

6. 審査講評

有識者等委員会における事業提案に関する審査講評は、次のとおりである。

なお、提案内容について確認の必要である箇所については、入札説明書に記載

のあるとおり、応募者に対する確認により補完を行った。

(1) 総評

本事業は、隙のない情報収集体制の構築やスタンド・オフ防衛能力の実効性を確保する観点から、極めて重要な取組であり、防衛省が求めるタイミングで高頻度かつ優先的、安定的に画像を取得することが可能な衛星コンステレーションの構築のため、限られた時間の中で、各民間事業者を取りまとめた上で、ノウハウや豊富な実績を活かした提案を作成いただいたことに感謝する。

以下、応募者の提案に対する総評である。

本事業の実施体制として、一体感をもって安定的に実施できる体制が求められ、ひいては緊急時・不具合発生時の対応が優先的かつ迅速に実施されるマネジメント体制の構築につながるものであることから、事業期間を通じて、各民間事業者間が連携を高めていくことが重要である。

また、昨今では、宇宙技術の革新が急速に進み、画像情報を高頻度に提供する民間ビジネスが拡大していることを踏まえれば、本事業が国家安全保障の一翼を担うとの観点から、契約期間内においても機能・能力の向上を追求する姿勢が必要である。

このような取組を通じて、本事業における衛星を活用して、民間商用事業の更なる拡大とともに、民間の宇宙技術を安全保障分野に活用し、国内の宇宙産業基盤・産業競争力を強化し、宇宙産業の発展を促すことで、我が国の防衛力の強化にもつなげる好循環の実現に寄与することを期待する。

(2) 個別総評

ア 全般管理業務

- ・「本事業の実施体制、契約スキーム、類似実績」について、本事業において一体感をもって安定的に実施できる体制であるかについては現時点で不透明な部分もあり、事業期間を通じて、各企業間が連携を高めていくことを期待する。また、事業者（代表企業及び構成員が本事業の実施のみを目的として会社法（平成17年法律第86号）に定める株式会社として設立した新会社を指し、以下「SPC」という。）及びSPCから委託される企業が形式的な役割を超えて連携を果たしていくに当たっては、SPCと防衛省の間での対話が重要である。
- ・「緊急時、不具合発生時等におけるマネジメント方策」について、迅速性・効率性より相互牽制が優先されることがないようにする必要がある。派遣人員の規模も不透明であり、緊急時・不具合発生時のマネジメントにおいて、本事業への対応が最優先とされ、かつそれが迅速に実施できることが明確な体制を整備していただきたい。また、事業期間を通じて、総括代理人と運用事業者の関係及び連携要領を更に明確化し、ワンストップサービスを実現できるよう努力が

必要である。

- ・「一体事業のためのプロジェクトマネジメント方針・セルフモニタリング計画」について、総括代理人と直属のスタッフがモニタリング等を実施することは示されているが、それを効果的に行うための方策について、具体化することが必要である。
- ・「事業の安定性・確実性を確保する事業収支計画、資金調達計画」及び「効果的な財務・資金管理方針」について、本事業全体の財務体質の安定的な遂行は、各衛星運用事業者等の信用力に依存しており、また、衛星がSPCに留保されていないことから、SPCにおいて効果的に資金管理ができるスキームとはなっていない。コーポレートリスクも含めた安定的かつ健全な財務状況を確保するための方策について、具体化することが必要である。
- ・「民間商用事業の実施計画」について、本事業における衛星を活用して、民間商用事業の更なる拡大を図ることを期待する。また、民間の宇宙技術を安全保障分野に活用し、国内の宇宙産業基盤・産業競争力を強化することにより、宇宙産業の発展を促すことで、我が国の防衛力の強化にもつなげる好循環の実現に寄与することを期待する。

イ 画像データ取得業務

- ・「構築計画」について、今後の衛星の製造も見据え、サプライチェーンリスクを低減させる観点からも、将来的な部品調達先の確保に当たっては、特定企業に依存しない調達体制を検討すべきである。また、衛星の製造・運用経験を持つ人員及び有資格者の組織内の配置状況については言及が乏しく、組織としての妥当性については体制構築の中での具体化が必要である。
- ・「本格的運用期間の早期開始のためのスケジュール・計画」について、大幅な前倒しが困難であったとしても、実施し得る事業上の工夫や努力の方向性については具体化することが望ましい。
- ・「不測の事態にも対応した方策等」について、引き続き、網羅的にリスク要因や対策を検討することが必要である。また、製造及び打上げ遅延が発生した場合等において、バックアップ衛星やその他衛星が柔軟に活用できるよう、普段からその要領を確立しておく必要がある。
- ・「衛星の再訪頻度」について、規定された範囲内のどの地点においても、時間的に平均した再訪頻度が要求水準を満たしているかを、事業期間を通じて継続的に確認していく必要がある。
- ・「衛星の機能・性能」について、衛星の画像取得時間や衛星の機数が、要求水準と同等程度の提案内容であり、更に向上させていくことが望ましい。また、本事業が国家安全保障の一翼を担うとの観点から、契約期間内においても機能・能力の向上を追求する姿勢が必要である。これは、国内宇宙産業基盤・産業競争力の強化につながるものである。

ウ 専用地上施設運用等業務

- ・「統合運用システム等の整備計画」について、運用開始後、明るみとなった問題点等は可能な範囲でシステム開発に反映できるよう、柔軟な対応を期待する。
- ・「統合運用システム等の整備スケジュール」及び「専用地上局の整備スケジュール」について、スケジュールに示される業務内容の詳細・実施体制が記載されておらず、具体化することが必要である。
- ・「統合運用システム等の本格的運用期間の早期開始のためのスケジュール・計画」及び「専用地上局の本格的運用期間の早期開始のためのスケジュール・計画」について、大幅な前倒しが困難であったとしても、実施し得る事業上の工夫や努力の方向性については具体化することが望ましい。
- ・「統合運用システム等の不測の事態にも対応した方策等」及び「専用地上局の不測の事態にも対応した方策等」について、リスク事項の抽出、分析は十分ではなく、当該リスクに適した方策となっているか具体化することが必要である。
- ・「統合運用システム等の抗たん性や耐災害性など」及び「専用地上局の抗たん性や耐災害性など」について、サイバーセキュリティ対策を具体化することが必要である。